

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年12月14日  
【中間会計期間】 第141期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 古河機械金属株式会社  
【英訳名】 FURUKAWA CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相馬 信義  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
【電話番号】 03（3212）6561  
【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 中戸川 稔  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
【電話番号】 03（3212）6561  
【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 中戸川 稔  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	82,568	102,046	107,951	181,937	200,749
経常利益（百万円）	4,650	9,368	7,140	10,967	15,613
中間（当期）純利益（百万円）	1,884	5,163	4,440	5,309	17,554
純資産額（百万円）	34,554	41,769	52,018	43,073	52,136
総資産額（百万円）	193,297	214,842	207,631	213,046	217,027
1株当たり純資産額（円）	85.46	112.41	140.12	106.52	139.13
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	4.66	12.77	10.98	13.12	43.42
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	4.19	—	—	12.37	—
自己資本比率（%）	17.9	21.2	27.3	20.2	25.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,494	3,968	4,618	8,253	12,647
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△439	△1,105	△1,653	△336	△4,366
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△16,474	△1,725	△6,676	△18,085	△8,910
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	13,347	17,863	12,825	16,743	16,333
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,266 (309)	2,287 (258)	2,280 (254)	2,247 (311)	2,279 (259)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第140期中、第140期及び第141期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第140期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	18,606	17,427	13,930	40,851	35,523
経常利益（百万円）	1,748	3,457	3,785	3,279	7,210
中間（当期）純利益（百万円）	971	2,533	3,498	1,868	3,501
資本金（百万円）	28,208	28,208	28,208	28,208	28,208
発行済株式総数（千株）	404,455	404,455	404,455	404,455	404,455
純資産額（百万円）	37,334	42,637	41,567	42,668	41,889
総資産額（百万円）	134,517	146,067	136,148	147,946	145,797
1株当たり配当額（円）	—	2.00	2.50	3.00	5.00
自己資本比率（%）	27.8	29.2	30.5	28.8	28.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	195 (20)	212 (11)	213 (10)	202 (19)	206 (11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
3. 第140期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
機械部門	1,545 (160)
金属部門	76 (28)
電子化成品部門	273 (34)
不動産部門	40 (8)
燃料部門	49 (3)
その他の部門	128 (13)
全社（共通）	169 (8)
合計	2,280 (254)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。  
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	213 (10)

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の全事業所の従業員及び提出会社からの在籍出向者（古河ユニック（株）への在籍出向者を除く）は、古河機械金属労働組合を組織しております（平成19年9月30日現在組合員数は関係会社等への出向者を含めて742人）。なお、同労働組合は上部団体に所属しておりません。

また、提出会社から古河ユニック（株）への在籍出向者は、ユニック労働組合（平成19年9月30日現在組合員数174人）を組織しており、上部団体には所属しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の動向や原油、金を始めとする資源価格の高騰といった不安材料を抱えながらも、輸出を中心とした企業収益の改善による民間設備投資の増加と個人消費の持ち直しにより景気は総じて堅調に推移いたしました。

このような経済環境の下、当社グループは業容拡大による更なる成長に最大の努力を傾注し、グローバル展開とコスト削減、新製品の研究開発に努めました。また、内部統制の更なる整備に向けて管理体制の充実に取り組みました。

当社グループの当中間期連結売上高は1,079億51百万円（対前年同期比59億5百万円増）となり、営業利益は77億6百万円（対前年同期比18億54百万円減）となりました。売上高は、金属部門において主として銅価が前期から引き続き高水準を維持していることと出荷増となったこと、機械部門においてロックドリル製品の海外出荷が好調であったこと等により増収となりました。営業利益はロックドリル製品の出荷好調と産業機械製品の採算改善により機械部門は増益となりましたものの、買鉱条件が悪化したことにより金属部門が減益となりました。経常利益は71億40百万円（対前年同期比22億27百万円減）となり、当中間純利益は44億40百万円（対前年同期比7億23百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

#### [機械]

産業機械製品は、安定した黒字体質への転換を目指し、採算性を重視した営業と官需から民需主体の営業への転換を図るとともに、大型製缶、機械加工の内製化、生産ラインの見直しを行いました。売上はポンプ、鉄鋼構造物が増収となり、不採算部門の整理などの経営の効率化により営業利益は改善しました。産業機械製品の売上高は71億99百万円（対前年同期比16億2百万円増）、営業利益は3億3百万円（前年同期は4億5百万円の損失）となりました。

ロックドリル製品は、国内需要はブレーカーの出荷が好調でしたが、公共工事の減少等によりジャンボ、圧碎機の売上が減少し、国内売上は減収となりました。しかしながら、海外向け売上が好調で、原油高に支えられた中東市場では積極的な営業活動が功を奏し、また、鉱山向けジャンボの販売を開始したロシア市場のほか、中国、韓国でも出荷を伸ばすことができました。ロックドリル製品の売上高は192億5百万円（対前年同期比26億32百万円増）、営業利益は19億62百万円（対前年同期比4億5百万円増）となりました。

ユニック製品は、ヨーロッパでの市場開拓により輸出台数は伸びましたものの、排ガス規制に伴うトラックの特需がすでに平成18年上期で一巡したため、国内出荷は減少いたしました。ユニック製品の売上高は102億80百万円（対前年同期比91百万円減）、営業利益は11億円（対前年同期比1億91百万円減）となりました。

機械部門の売上高は366億85百万円（対前年同期比41億43百万円増）、営業利益は33億67百万円（対前年同期比9億23百万円増）となりました。

#### [金属]

電気銅の海外相場は、8月に米国サブプライムローン問題を巡る世界同時株安により7,000ドル／トン割れと急落しましたものの、その後、落ち着きを取り戻し、期を通じて高水準を維持しました。国内建値も上期平均96万円／トンと堅調に推移いたしました。原料鉱石につきましては、為替が円安基調で推移しましたものの、買鉱条件は銅価格スライド部分が撤廃されるなど厳しい条件となりました。

金属部門の売上高は513億98百万円（対前年同期比54億57百万円増）、営業利益は37億81百万円（対前年同期比23億4百万円減）となりました。

#### [電子化成品]

高純度金属ヒ素は、主用途のガリウムヒ素半導体が携帯電話の第三世代化に伴い需要が増加し、LEDランプ向けも需要が好調なのと値上げにより増収となりました。その他の結晶製品も需要増により増収となりました。一方、船底塗料の原料である亜酸化銅は銅価が高水準で推移し需要も堅調でありましたものの、原料逼迫による生産調整もあり、出荷量は減少し減収となりました。

電子化成品部門の売上高は77億42百万円（対前年同期比21百万円増）、営業利益は8億71百万円（対前年同期比23百万円減）となりました。

#### [不動産]

不動産部門の主力事業である賃貸オフィスビルの需給は逼迫しており東京都心部の空室率は低水準で推移し、企業のオフィス需要は依然として旺盛であります。

このような状況のなか、新規テナント獲得による空室率の減少と経費削減に努めましたものの、売上高は13億64百万円（対前年同期比1億83百万円減）、営業利益は3億26百万円（対前年同期比87百万円減）となりました。

#### [ 燃 料 ]

原油価格は平成19年9月にはドバイ原油で史上最高値を更新しましたが、燃料消費量は減退を続け、減収となりました。

燃料部門の売上高は101億36百万円（対前年同期比35億72百万円減）、営業損失は貸倒引当金の計上により4億15百万円（対前年同期比4億15百万円の損失増）となりました。

#### [ そ の 他 ]

当社グループの運輸事業及び新規事業を主に行っております。

売上高は6億24百万円（対前年同期比37百万円増）、営業損失は1億円（対前年同期比48百万円の損失減）となりました。

所在地別セグメントの状況は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは46億18百万円の純収入となっており、前年同期より6億50百万円の収入増となっております。これは主として法人税等の支払額の減少と法人税等の還付額の発生によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは16億53百万円の純支出となっており、前年同期より5億47百万円の支出増となっております。これは主として有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは66億76百万円の純支出となっており、前年同期より49億50百万円の支出増となっております。これは主として前年同期より借入れによる収入が減少したためであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は128億25百万円となり、期首残高に比べて35億7百万円の減少（前年同期は11億20百万円の増加）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
機械	31,943	+18.9
金属	52,249	+13.4
電子化成品	6,802	+2.2
その他	290	+8.2
合計	91,284	+14.3

(注) 1. 生産金額の算出方法は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 機械の一部については外注生産を、又金属は委託製錬を行っております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

機械の一部について受注生産を行っており、当中間連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比（%）	受注残高 (百万円)	前年同期比（%）
機械	4,815	△5.5	5,028	+1.8
合計	4,815	△5.5	5,028	+1.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
機械	36,685	+12.7
金属	51,398	+11.9
電子化成品	7,742	+0.3
不動産	1,364	△11.9
燃料	10,136	△26.1
その他	624	+6.5
合計	107,951	+5.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
古河電気工業（株）	20,800	20.4	22,516	20.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、創造的な高付加価値製品・サービスをグローバルに展開していくことにより、業容の拡大と業績の向上にグループ一丸となって取り組んでまいります。機械製品では、引き続き海外展開を強化し、業容拡大を図ってまいります。ロックドリル製品ではブレーカ、クローラードリルでの更なる世界シェアの上昇を目指すとともに、ドリルジャンボビジネスでも世界市場でのトップグループ入りを目指します。ユニック製品につきましても、海外新規市場の開拓を進め、中国、タイでのノックダウン生産により、コスト削減を達成し販売増につなげてまいります。素材部門では、高付加価値結晶製品の開発と市場投入、とりわけ窒化ガリウム基板の開発と量産体制の確立に注力してまいります。財務体質強化では、引き続き有利子負債の削減に努めてまいります。PKC社につきましては、環境問題の解消に全力を注ぎながら秩序ある撤退を目指してまいります。また、今後ともコンプライアンスの徹底や内部管理体制の強化に取り組んでまいる所存です。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、社会経済環境の急激な変化に対応し、多岐にわたる市場ニーズに適った新素材、高付加価値製品の研究開発を積極的に推進しております。

当中間連結会計期間における研究開発は、機械及び電子化成品部門を中心に行っており、その成果は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、9億15百万円であります。

#### (1) 機械部門

産業機械、さく岩機、ユニック等の機械関係の研究開発を進めています。

産業機械部門では、超微粉末製造機「ドリームミル」の周辺機器開発を行い微粉末性状特性（特に香り保持効果）の面で高い評価を得、平成19年10月に粉体工業展（大阪）、11月に食品開発展（東京ビッグサイト）などに出展いたしました。今後は大手食品メーカー向け大型ドリームミルの開発に着手する予定です。また、併行して新型ポンプの開発並びにピストンポンプのシリーズ化など商品開発を推進する一方、性能向上とコンパクト化を図った新型乾式EP（電気集塵機）と共に湿式EPの調査、開発も進め、民需市場へ参入します。

さく岩機部門では、相次いで開発した大型2本シリング大割圧碎機、小型ダウンザホールドリル、大型ダウンザホールドリル、小型ジャンボ、小型吹付機等、いずれも高い評価を獲得し販販に繋がっています。一方、大規模解体市場への更なる浸透を目指し、超大型油圧ブレーカ3機種の開発を進めています。小型油圧ブレーカ5機種も、量産用加工設備も相整い、世界市場に向け発売準備を鋭意進めています。

ユニック部門では、省エネ・省力化及び環境対策商品の開発を進めています。低燃費及び低騒音クレーンシリーズ（U-can ECO）でマニュアル仕様を追加し、連動操作性に優れた独自開発コントロールバルブの威力を更に發揮させる業界初のジョイステイック式連動ラジコンを開発し、共に好評発売中です。また、防錆に優れ環境対策も充実した船舶用クレーンシリーズも発売しました。更に、トラック積載型標準クレーン（自社開発安全装置付）が実機試験を経てヨーロッパの安全・品質規格であるCEマーキングを取得しました。

その他、放送機材大手の会社と共同でTVカメラ移動用ロボットペデスターの開発を行い、国際放送機器展に出展して好評を博しました。またロボット機能を盛り込んだ蛋白質結晶化装置の開発を産学共同で行いました。学会等での展示デモなどを行い、19年度末までに製品化を目指します。更にロックドリル製品などの機械装置の騒音振動低減に向けた手法の開発を進めています。

機械部門の当中間連結会計期間の研究開発費は4億57百万円であります。

#### (2) 電子化成品部門

電子化成品関係の新素材、新製品の研究開発を進めています。

ガン診断装置用に高性能シンチレータ材料LuAGの量産化技術の開発を進めています。実用化に向けてユーザーへのサンプル展開を継続しており、またJSTプロジェクトに参加してマンモグラフ（乳がん検査装置）装置への適用可能性を検討しています。また、青色レーザー及び高輝度白色発光ダイオード（LED）用の窒化ガリウム（GaN）基板に関しては、2インチ自立基板量産化に向けた開発及び製品試作を進めています。半導体関連装置事業では、特に量産型の装置への展開を図るべく進めており、大型液晶パネル用ベーク装置、フィルム型太陽電池製造装置（共に試験装置）を受注しました。

電子化成品部門の当中間連結会計期間の研究開発費は4億58百万円であります。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	404,455,680	404,455,680	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	404,455,680	404,455,680	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	－	404,455	－	28,208	－	－

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	27,923	6.90
清和綜合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	15,034	3.71
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,810	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,382	3.06
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	11,833	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,424	2.57
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	9,617	2.37
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	8,777	2.17
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	8,620	2.13
昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目2番1号	7,922	1.95
計		126,343	31.23

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 403,520,000	403,520	—
単元未満株式	普通株式 732,680	—	—
発行済株式総数	404,455,680	—	—
総株主の議決権	—	403,520	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の普通株式97,000株(議決権97個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	203,000	—	203,000	0.05
計	—	203,000	—	203,000	0.05

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	294	302	279	282	276	257
最低(円)	275	250	261	252	216	222

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	21,345		17,332		20,290	
2. 受取手形及び売掛金	※2,5	31,864		31,191		32,273	
3. たな卸資産	※2	35,338		35,250		32,317	
4. その他	※2	5,275		7,627		10,505	
貸倒引当金		△618		△859		△522	
流動資産合計		93,205	43.4	90,542	43.6	94,865	43.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	15,594		16,154		16,218	
(2) 土地	※2	46,482		46,545		46,539	
(3) その他	※2	11,536	73,613	12,181	74,882	12,257	75,015
2. 無形固定資産		101		133			118
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	38,179		33,278		38,111	
(2) その他		10,712		9,929		10,054	
貸倒引当金		△969	47,922	△1,134	42,073	△1,137	47,027
固定資産合計		121,636	56.6	117,088	56.4	122,161	56.3
資産合計		214,842	100.0	207,631	100.0	217,027	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛金	※2, 5	31, 640			30, 027			33, 283		
2. 短期借入金	※2	38, 214			32, 208			35, 097		
3. 一年以内償還予定の社債		—			4, 600			4, 600		
4. 賞与引当金		115			110			122		
5. その他		17, 594			13, 941			16, 190		
流動負債合計		87, 565	40.8		80, 887	38.9		89, 293	41.2	
II 固定負債										
1. 社債		4, 600			—			—		
2. 長期借入金	※2	52, 570			47, 616			49, 692		
3. 繰延税金負債		13, 778			7, 820			7, 668		
4. 退職給付引当金		1, 232			1, 185			1, 137		
5. その他の引当金		66			107			66		
6. その他	※2	13, 258			17, 994			17, 032		
固定負債合計		85, 507	39.8		74, 725	36.0		75, 597	34.8	
負債合計		173, 072	80.6		155, 612	74.9		164, 891	76.0	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		28, 208	13.1		28, 208	13.6		28, 208	13.0	
2. 利益剰余金		6, 607	3.1		21, 475	10.3		18, 194	8.4	
3. 自己株式		△19	△0.0		△30	△0.0		△24	△0.0	
株主資本合計		34, 795	16.2		49, 652	23.9		46, 378	21.4	
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		6, 903	3.2		3, 716	1.8		6, 270	2.9	
2. 繰延ヘッジ損益		△117	△0.1		329	0.2		371	0.2	
3. 土地再評価差額金		3, 842	1.8		3, 784	1.8		3, 837	1.7	
4. 為替換算調整勘定		23	0.0		△841	△0.4		△610	△0.3	
評価・換算差額等合計		10, 651	4.9		6, 988	3.4		9, 868	4.5	
III 少数株主持分		△3, 677	△1.7		△4, 623	△2.2		△4, 110	△1.9	
純資産合計		41, 769	19.4		52, 018	25.1		52, 136	24.0	
負債純資産合計		214, 842	100.0		207, 631	100.0		217, 027	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		102,046	100.0	107,951	100.0	200,749	100.0
II 売上原価		84,266	82.6	91,493	84.8	167,507	83.4
売上総利益		17,779	17.4	16,457	15.2	33,242	16.6
III 販売費及び一般管理費	※1	8,218	8.0	8,751	8.1	16,343	8.2
営業利益		9,560	9.4	7,706	7.1	16,898	8.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		246	—			324	
2. 受取配当金		303	431			473	
3. 持分法による投資利益		192	—			357	
4. 不用品処分益		—	123			—	
5. その他		762	1,506	657	1,212	1,317	2,472
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,182	1,205			2,477	
2. 休鉱山管理費		181	199			—	
3. その他		334	1,697	373	1,777	1,280	3,758
経常利益		9,368	9.2	7,140	6.6	15,613	7.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	12	283			20	
2. 事業譲渡益	※3	50	—			50	
3. その他		5	68	0	283	13	83
VII 特別損失							
1. たな卸資産特別処分・評価損		207	552			698	
2. 投資有価証券評価損		—	193			—	
3. 固定資産除売却損	※4	88	—			—	
4. 産機事業合理化損	※5	48	—			—	
5. その他		69	414	75	821	3,870	4,569
税金等調整前中間(当期)純利益		9,022	8.8	6,602	6.1	11,127	5.5
法人税、住民税及び事業税		3,777	—	704		1,026	
法人税等調整額		130	3,907	1,660	2,364	△6,792	△5,766
少数株主損失		48	0.1	202	0.2	660	0.3
中間(当期)純利益		5,163	5.1	4,440	4.1	17,554	8.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,208	2,634	△15	30,827
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	△1,212	—	△1,212
役員賞与（注）	—	△6	—	△6
中間純利益	—	5,163	—	5,163
自己株式の取得	—	—	△4	△4
土地再評価差額金取崩額	—	28	—	28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	3,972	△4	3,968
平成18年9月30日残高 (百万円)	28,208	6,607	△19	34,795

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,411	—	3,870	△36	12,246	△8,142	34,931
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△1,212
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	—	△6
中間純利益	—	—	—	—	—	—	5,163
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△4
土地再評価差額金取崩額	—	—	△28	—	△28	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,508	△117	—	60	△1,566	4,464	2,898
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,508	△117	△28	60	△1,594	4,464	6,838
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,903	△117	3,842	23	10,651	△3,677	41,769

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,208	18,194	△24	46,378
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	△1,212	—	△1,212
中間純利益	—	4,440	—	4,440
自己株式の取得	—	—	△6	△6
土地再評価差額金取崩額	—	53	—	53
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	3,280	△6	3,274
平成19年9月30日残高 (百万円)	28,208	21,475	△30	49,652

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,270	371	3,837	△610	9,868	△4,110	52,136
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,212
中間純利益	—	—	—	—	—	—	4,440
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6
土地再評価差額金取崩額	—	—	△53	—	△53	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,553	△41	—	△231	△2,826	△513	△3,339
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,553	△41	△53	△231	△2,879	△513	△117
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,716	329	3,784	△841	6,988	△4,623	52,018

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,208	2,634	△15	30,827
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	△1,212	—	△1,212
役員賞与（注）	—	△6	—	△6
剰余金の配当（中間配当）	—	△808	—	△808
当期純利益	—	17,554	—	17,554
自己株式の取得	—	—	△8	△8
土地再評価差額金取崩額	—	33	—	33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	15,559	△8	15,551
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,208	18,194	△24	46,378

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,411	—	3,870	△36	12,246	△8,142	34,931
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△1,212
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	—	△6
剰余金の配当（中間配当）	—	—	—	—	—	—	△808
当期純利益	—	—	—	—	—	—	17,554
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△8
土地再評価差額金取崩額	—	—	△33	—	△33	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,141	371	—	△573	△2,344	4,031	1,687
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,141	371	△33	△573	△2,377	4,031	17,204
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,270	371	3,837	△610	9,868	△4,110	52,136

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		9,022	6,602	11,127
減価償却費		1,296	1,490	2,626
固定資産売却益		—	△283	—
投資有価証券評価損		—	193	—
持分法による投資利 益		△192	—	△357
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		—	330	—
受取利息及び受取配 当金		△550	△547	△797
支払利息		1,182	1,205	2,477
売上債権の増減額 (増加:△)		2,554	1,209	2,279
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△7,000	△2,686	△3,802
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,716	△3,410	3,102
その他		992	△684	5,714
小計		9,020	3,421	22,371
利息及び配当金の受 取額		751	611	984
利息の支払額		△1,242	△1,205	△2,505
法人税等の支払額		△4,508	△1,277	△7,431
法人税等の還付額		—	3,068	—
その他		△52	—	△770
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,968	4,618	12,647

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	有形固定資産の取得による支出	△1,639	△2,530	△3,862
	有形固定資産の売却による収入	—	409	—
	投資有価証券の取得による支出	△272	△2,474	△1,331
	投資有価証券の売却による収入	517	—	525
	投資有価証券の償還による収入	—	3,000	—
	貸付金の回収による収入	253	—	425
	その他	34	△58	△123
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,105	△1,653	△4,366
	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	7,851	2,940	10,599
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	短期借入れによる収入	△7,097	△4,658	△10,815
	長期借入れによる収入	9,520	6,000	15,000
	長期借入金の返済による支出	△9,802	△9,704	△20,675
	社債の償還による支出	△1,000	—	△1,000
	配当金の支払額	△1,212	△1,212	△2,021
	その他	15	△41	2
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,725	△6,676	△8,910
	V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△16	203	218
	VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,120	△3,507	△409
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		16,743	16,333	16,743
		17,863	12,825	16,333

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社37社のうち主要な連結子会社の名称は次の通りであります。</p> <p>古河産機システムズ㈱、古河ロックドリル㈱、古河ユニック㈱、古河メタルリソース㈱、古河電子㈱、古河ケミカルズ㈱、ポート・ケンブラー・カバーPty. Ltd.、ガーグラー・インダストリーズ, Inc.</p> <p>前連結会計年度に比べて連結子会社数は、清算結了により2社減少しております。</p>	<p>連結子会社34社のうち主要な連結子会社の名称は次の通りであります。</p> <p>古河産機システムズ㈱、古河ロックドリル㈱、古河ユニック㈱、古河メタルリソース㈱、古河電子㈱、古河ケミカルズ㈱、ポート・ケンブラー・カバーPty. Ltd.、ガーグラー・インダストリーズ, Inc.</p> <p>前連結会計年度に比べて連結子会社数は、清算結了により3社減少しております。</p>	<p>連結子会社37社のうち主要な会社の名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>前連結会計年度に比べて連結子会社数は、会社清算結了により2社減少しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法の範囲に関する事項</p> <p>関連会社のうち、いわき半導体㈱他3社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社（ユニック静岡販売㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法の範囲に関する事項</p> <p>関連会社のうち、いわき半導体㈱他4社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社（ユニック静岡販売㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法の範囲に関する事項</p> <p>関連会社のうち、いわき半導体㈱他4社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社（ユニック静岡販売㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度に比べて関連会社数は、設立により1社増加しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち、次の各社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ガーグラー・インダストリーズ, Inc.、フルカワマシナリーCorp.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロックドリル・コリアCo., Ltd.、瀋陽古河液圧機械有限公司、古河鑿岩機械（上海）有限公司、フルカワ・ユニック（タイランド）Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスS.A.S. i.L.、ポート・ケンブラー・カバーPty. Ltd.</p>	<p>連結子会社のうち、次の各社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ガーグラー・インダストリーズ, Inc.、フルカワマシナリーCorp.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロックドリル・コリアCo., Ltd.、古河鑿岩機械（上海）有限公司、フルカワ・ユニック（タイランド）Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスS.A.S. i.L.、ポート・ケンブラー・カバーPty. Ltd.</p>	<p>連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ガーグラー・インダストリーズ, Inc.、フルカワマシナリーCorp.、フルカワ・ロックドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロックドリル・コリアCo., Ltd.、瀋陽古河液圧機械有限公司、古河鑿岩機械（上海）有限公司、フルカワ・ユニック（タイランド）Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスS.A.S. i.L.、ポート・ケンブラー・カバーPty. Ltd.</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 主として定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～60年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 主として定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～60年</p> <p>(会計方針の変更) 提出会社及び国内連結子 会社においては、平成19年 度の法人税法の改正に伴 い、当中間連結会計期間よ り、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に 変更しております。 なお、この変更に伴う損 益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 提出会社及び国内連結子 会社は、平成19年度の法人 税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資 産については、改正前の法 人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額 の5%に到達した連結会計 年度の翌連結会計年度よ り、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年 間にわたり均等償却し、減 価償却費に含めて計上して おります。 この結果、従来の方法に 比べ、営業利益は120百万 円、経常利益及び税金等調 整前中間純利益はそれぞれ 148百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に 与える影響は、当該箇所に 記載しております。</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 主として定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～60年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>二. 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末における各社の内規による必要額を計上しております。</p> <p>提出会社においては、従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する連結会計年度の費用として処理してまいりましたが、前連結会計年度の下期において役員の在任期間に係る費用として期末における提出会社の内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>提出会社では、一昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討いたしましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号）の改正が公表されたことから、前連結会計年度の下期において変更したものであります。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ28百万円、税金等調整前中間純利益は279百万円多く計上されております。</p> <p>なお、提出会社において、平成19年6月28日定時株主総会終結のときをもつて役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議したため、提出会社の役員退職慰労金未支給分207百万円は固定負債の「その他」に振替えて表示しております。</p>	<p>二. 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末における各社の内規による必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社においては、従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する連結会計年度の費用として処理してまいりましたが、当連結会計年度において役員の在任期間に係る費用として期末における提出会社の内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、在任役員の提出会社の内規による退職慰労金の当連結会計年度未必要額のうち過年度負担額は特別損失（250百万円）に、当連結会計年度負担額（56百万円）は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上いたしました。</p> <p>提出会社では、昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討してまいりましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号）の改正が公表されたことから、当連結会計年度において変更したものであります。</p> <p>なお、上記結論に至ったのが、下半期であったため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ28百万円、税金等調整前中間純利益は279百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u>    <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 金利スワップ : 借入金(変動利率) 商品先渡取 : たな卸資産引</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u>    <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 金利スワップ : 借入金(変動利率) 商品先渡取 : たな卸資産引</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u>    <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 金利スワップ : 借入金(変動利率) 商品先渡取 : たな卸資産引</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>ロ. 連結納税制度の適用</p> <p>当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>ロ. 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>ロ. 連結納税制度の適用</p> <p>当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は45,564百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,875百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <hr/> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「為替差益」（当中間連結会計期間114百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となつたため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」（前中間連結会計期間46百万円）及び「持分法による投資利益」（前中間連結会計期間100百万円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休鉱山管理費」（前中間連結会計期間146百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「減損損失」（当中間連結会計期間28百万円）、「貸倒引当金繰入額」（当中間連結会計期間0百万円）及び「独占禁止法関連負担金」（当中間連結会計期間4百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となつたため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>5. 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」（前中間連結会計期間40百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」（前中間連結会計期間末33百万円、当中間連結会計期間末41百万円）は、明瞭性の観点から当中間連結会計期間より、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取利息」（当中間連結会計期間116百万円）及び「持分法による投資利益」（当中間連結会計期間49百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となつたため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不用品処分益」（前中間連結会計期間126百万円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」（前中間連結会計期間0百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「固定資産除売却損」（当中間連結会計期間31百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となつたため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」（前中間連結会計期間△100百万円）は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記しております「減損損失」（当中間連結会計期間28百万円）、「退職給付引当金の増減額（減少：△）」（当中間連結会計期間52百万円）及び「法人税等の還付額」（当中間連結会計期間4百万円）は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」（前中間連結会計期間13百万円）は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において区分掲記しております「土地建物賃貸による収入」（当中間連結会計期間93百万円）は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前中間連結会計期間△12百万円）、「投資有価証券評価損」（前中間連結会計期間0百万円）、「貸倒引当金の増減額（減少：△）」（前中間連結会計期間△161百万円）、「法人税等の還付額」（前中間連結会計期間4百万円）は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記しております「持分法による投資利益」（当中間連結会計期間△49百万円）は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」（前中間連結会計期間51百万円）は、相対的に重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において区分掲記しております「投資有価証券の売却による収入」（当中間連結会計期間0百万円）、「貸付金の回収による収入」（当中間連結会計期間12百万円）は、相対的に重要性が低下したため、当中間連結会計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,768百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,275百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,390百万円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
百万円 百万円	百万円 百万円	百万円 百万円
現金及び預金 4,456 (4,456)	現金及び預金 5,329 (5,329)	現金及び預金 4,863 (4,863)
受取手形及び売掛金 74 (74)	受取手形及び売掛金 63 (63)	受取手形及び売掛金 84 (84)
たな卸資産 5 (5)	流動資産「その他」 396 (396)	流動資産「その他」 254 (254)
流動資産「その他」 212 (212)	建物及び構築物 3,237 (一)	建物及び構築物 2,689 (一)
建物及び構築物 2,704 (一)	土地 16,781 (600)	機械装置及び運搬具 1,283 (1,044)
土地 16,671 (490)	有形固定資産「その他」 1,372 (1,157)	土地 16,722 (541)
有形固定資産「その他」 1,213 (944)	投資有価証券 1,634 (一)	投資有価証券 2,444 (一)
投資有価証券 2,813 (一)	計 28,816 (7,548)	計 28,343 (6,788)
計 28,150 (6,182)		
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
支払手形及び買掛金 876百万円	支払手形及び買掛金 1,013百万円	支払手形及び買掛金 1,425百万円
短期借入金 1,095	長期借入金 4,323	短期借入金 740
長期借入金 6,263	(一年以内返済予定分を含む)	長期借入金 5,203
(一年以内返済予定分を含む)	ファイナンス・リース債務 7,320	(一年以内返済予定分を含む)
ファイナンス・リース債務 5,644	計 12,657	ファイナンス・リース債務 6,424
計 13,879		計 13,792
担保資産のうち、( )内の金額は、在外連結子会社のファイナンス・リース債務に対応するものであり、当該リース契約によるリース物件（機械装置）及び定期預金（3,457百万円）以外の資産については、所在国の法律に基づき、当該債務が履行されている間は当該子会社が管理下に置き、自由処分権（売却、転売等）を有しております。	担保資産のうち、( )内の金額は、在外連結子会社のファイナンス・リース債務に対応するものであり、当該リース契約によるリース物件（機械装置）及び定期預金（4,477百万円）以外の資産については、所在国の法律に基づき、当該債務が履行されている間は当該子会社が管理下に置き、自由処分権（売却、転売等）を有しております。	担保資産のうち、( )内の金額は、在外連結子会社のファイナンス・リース債務に対応するものであり、当該リース契約によるリース物件（機械装置）及び定期預金（3,930百万円）以外の資産については、所在国の法律に基づき、当該債務が履行されている間は当該子会社が管理下に置き、自由処分権（売却、転売等）を有しております。
ファイナンス・リース債務は固定負債の「その他」に含まれております。	ファイナンス・リース債務は固定負債の「その他」に含まれております。	ファイナンス・リース債務は固定負債の「その他」に含まれております。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>3 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証等を行っております。</p> <table> <tr> <td>会社名</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td>1,373百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>1,373</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 180百万円 受取手形裏書譲渡高 3,442</p> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>66</td> </tr> </table> <p>6 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>29,277百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>13,851</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,426</td> </tr> </table>	会社名	金額	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,373百万円	保証債務計	1,373	受取手形	527百万円	支払手形	66	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,277百万円	借入実行残高	13,851	差引額	15,426	<p>3 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証等を行っております。</p> <table> <tr> <td>会社名</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td>1,089百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>1,089</td> </tr> </table> <p>4 受取手形裏書譲渡高 3,106百万円</p> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>6 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>29,904百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>12,917</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,987</td> </tr> </table>	会社名	金額	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,089百万円	保証債務計	1,089	受取手形	397百万円	支払手形	17	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,904百万円	借入実行残高	12,917	差引額	16,987	<p>3 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証等を行っております。</p> <table> <tr> <td>会社名</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td>1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>1,375</td> </tr> </table> <p>4 受取手形裏書譲渡高 3,678百万円</p> <p>※5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>6 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>29,938百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>13,752</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,186</td> </tr> </table>	会社名	金額	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,375百万円	保証債務計	1,375	受取手形	412百万円	支払手形	34	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,938百万円	借入実行残高	13,752	差引額	16,186
会社名	金額																																																	
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,373百万円																																																	
保証債務計	1,373																																																	
受取手形	527百万円																																																	
支払手形	66																																																	
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,277百万円																																																	
借入実行残高	13,851																																																	
差引額	15,426																																																	
会社名	金額																																																	
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,089百万円																																																	
保証債務計	1,089																																																	
受取手形	397百万円																																																	
支払手形	17																																																	
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,904百万円																																																	
借入実行残高	12,917																																																	
差引額	16,987																																																	
会社名	金額																																																	
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,375百万円																																																	
保証債務計	1,375																																																	
受取手形	412百万円																																																	
支払手形	34																																																	
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	29,938百万円																																																	
借入実行残高	13,752																																																	
差引額	16,186																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃諸掛 1,384百万円 給与賞与手当 2,597 退職給付引当金繰入額 215	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃諸掛け 1,515百万円 給与賞与手当 2,740 退職給付引当金繰入額 290 貸倒引当金繰入額 345	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃諸掛け 2,797百万円 給与賞与手当 5,264 退職給付引当金繰入額 424
※2 固定資産売却益は、建物及び土地（9百万円）他であります。	※2 固定資産売却益は、土地（270百万円）他であります。	※2 _____
※3 事業譲渡益は、既存事業の譲渡に伴うのれん相当であります。	※3 _____	※3 事業譲渡益は、既存事業の譲渡に伴うのれん相当であります。
※4 固定資産除売却損は、土地（34百万円）他であります。	※4 _____	※4 _____
※5 産機事業合理化損は、主として連結子会社 平工橋梁㈱の橋梁事業からの撤退に伴う損失で、特別退職金32百万円、固定資産除却損15百万円、その他1百万円であります。	※5 _____	※5 _____

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	404,455	—	—	404,455
合計	404,455	—	—	404,455
自己株式				
普通株式（注）	147	16	—	163
合計	147	16	—	163

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	808	利益剰余金	2	平成18年9月30日	平成18年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	404,455	—	—	404,455
合計	404,455	—	—	404,455
自己株式				
普通株式（注）	179	23	—	203
合計	179	23	—	203

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,010	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	404,455	—	—	404,455
合計	404,455	—	—	404,455
自己株式				
普通株式（注）	147	31	—	179
合計	147	31	—	179

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	808	2	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成18年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成19年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 21,345	現金及び預金勘定 17,332	現金及び預金勘定 20,290
預入期間が3か月を超える定期預金 △24	預入期間が3か月を超える定期預金 △29	預入期間が3か月を超える定期預金 △27
拘束性預金 △3,457	拘束性預金 △4,477	拘束性預金 △3,930
現金及び現金同等物 17,863	現金及び現金同等物 12,825	現金及び現金同等物 16,333

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引（借主側）  (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引（借主側）  (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引（借主側）  (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定 資産「そ の他」</td> <td>1,629</td> <td>744</td> <td>884</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定 資産「そ の他」	1,629	744	884	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定 資産「そ の他」</td> <td>2,597</td> <td>1,066</td> <td>1,530</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産</td> <td>113</td> <td>14</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,710</td> <td>1,080</td> <td>1,629</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定 資産「そ の他」	2,597	1,066	1,530	無形固定 資産	113	14	99	合計	2,710	1,080	1,629	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定 資産「そ の他」</td> <td>2,302</td> <td>926</td> <td>1,376</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定 資産「そ の他」	2,302	926	1,376
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																															
有形固定 資産「そ の他」	1,629	744	884																															
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																															
有形固定 資産「そ の他」	2,597	1,066	1,530																															
無形固定 資産	113	14	99																															
合計	2,710	1,080	1,629																															
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																															
有形固定 資産「そ の他」	2,302	926	1,376																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。  (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 266百万円 1年超 617百万円 合 計 884百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。  (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 428百万円 1年超 1,200百万円 合 計 1,629百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。  (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 356百万円 1年超 1,019百万円 合 計 1,376百万円																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。  (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 134百万円 減価償却費相当額 134百万円	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。  (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 213百万円 減価償却費相当額 213百万円	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。  (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 293百万円 減価償却費相当額 293百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。  2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 784百万円 1年超 397百万円 合 計 1,181百万円	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。  2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 775百万円 1年超 一千万円 合 計 775百万円	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。  2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 780百万円 1年超 7百万円 合 計 788百万円																																

## (有価証券関係)

## (前中間連結会計期間)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	18,562	30,330	11,767
(2) 債券	16	15	△0
国債・地方債等	16	15	△0
合計	18,578	30,346	11,767

(注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。

## 2. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (当中間連結会計期間)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	21,830	28,148	6,318
(2) 債券	16	15	△0
国債・地方債等	16	15	△0
合計	21,846	28,164	6,317

(注) その他有価証券で時価のある株式について193百万円減損処理を行っております。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。

## 2. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (前連結会計年度)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成19年3月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	19,564	30,028	10,464
(2) 債券	74	73	△0
国債・地方債等	16	15	△0
社債	58	58	—
合計	19,639	30,102	10,463

(注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額  
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）のいずれにおいても、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、当該事項はございません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	32,541	45,941	7,720	1,548	13,708	586	102,046	—	102,046
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	404	270	83	34	154	672	1,619	(1,619)	—
計	32,945	46,211	7,804	1,582	13,862	1,258	103,665	(1,619)	102,046
営業費用	30,501	40,125	6,909	1,168	13,863	1,407	93,975	(1,490)	92,485
営業利益（又は営業損失）	2,444	6,086	894	413	△0	△149	9,689	(129)	9,560

(注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵拡出設備、碎石設備、立体駐車装置、耐磨耗鉄物、鋼橋梁 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は43百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	36,685	51,398	7,742	1,364	10,136	624	107,951	—	107,951
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	209	272	86	79	178	760	1,585	(1,585)	—
計	36,894	51,670	7,829	1,443	10,314	1,384	109,537	(1,585)	107,951
営業費用	33,527	47,888	6,957	1,117	10,730	1,485	101,706	(1,461)	100,245
営業利益（又は営業損失）	3,367	3,781	871	326	△415	△100	7,830	(124)	7,706

(注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵拡出設備、碎石設備、立体駐車装置、耐磨耗鉄物、鋼橋梁 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は52百万円であり、その内容は「金屬鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、提出会社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、機械部門が66百万円、金属部門が8百万円、電子化成品部門が31百万円、不動産部門が8百万円、燃料部門が2百万円、その他が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	67,795	84,753	15,902	2,936	28,206	1,154	200,749	—	200,749
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	786	527	163	113	363	1,388	3,341	(3,341)	—
計	68,581	85,280	16,065	3,049	28,569	2,542	204,090	(3,341)	200,749
営業費用	62,679	76,443	13,977	2,210	28,683	2,844	186,840	(2,989)	183,850
営業利益（又は営業損失）	5,901	8,837	2,088	839	△114	△301	17,250	(351)	16,898

(注) 1. 事業の区分は製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵拡出設備、碎石設備、立体駐車装置、耐磨耗鉄物、鋼橋梁、車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は91百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

#### 4. 会計処理方法の変更

役員退職慰労引当金の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、提出会社は当連結会計年度より役員退職慰労金を、内規に基づく期末要支給額により計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、機械事業が41百万円、金属事業が2百万円、電子化成品事業が7百万円、不動産事業が1百万円、その他事業が3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
I 海外売上高（百万円）	16,228	16,228
II 連結売上高（百万円）	—	102,046
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.9	15.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
I 海外売上高（百万円）	20,799	20,799
II 連結売上高（百万円）	—	107,951
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.3	19.3

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本以外の国又は地域	計
I 海外売上高（百万円）	33,246	33,246
II 連結売上高（百万円）	—	200,749
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.6	16.6

(注) 1. 国又は地域の区分の方法、及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法……地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域の区分に属する主な国又は地域……アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 112円41銭 1株当たり中間純利益 金額 12円77銭  潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 140円12銭 1株当たり中間純利益 金額 10円98銭  潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 139円13銭 1株当たり当期純利益 金額 43円42銭  潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,163	4,440	17,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,163	4,440	17,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	404,299	404,263	404,290

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		9,519		8,487		9,403	
2. 受取手形	※5	701		353		588	
3. 売掛金		3,707		3,370		4,245	
4. たな卸資産		81		96		93	
5. その他		7,821		6,000		7,497	
貸倒引当金		△723		△551		△224	
流動資産合計		21,107	14.5	17,757	13.0	21,604	14.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1, 2						
(1) 土地		15,327		15,047		15,318	
(2) その他		8,167		8,555		8,549	
有形固定資産合計		23,495	25	23,603	52	23,867	45
2. 無形固定資産							
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	62,043		56,596		61,292	
(2) 長期貸付金		32,303		31,556		32,306	
(3) その他		9,442		9,177		9,307	
貸倒引当金		△2,349		△2,595		△2,627	
投資その他の資産合計		101,438		94,734		100,279	
固定資産合計		124,959	85.5	118,391	87.0	124,193	85.2
資産合計		146,067	100.0	136,148	100.0	145,797	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金	※2	3,269			3,009			4,052	
2. 短期借入金	※2	32,139			29,244			30,265	
3. 一年以内償還予定の社債		—			4,100			4,100	
4. その他	※7	7,910			6,837			10,335	
流動負債合計					43,320	29.6		43,190	31.7
II 固定負債									
1. 社債		4,100			—			—	
2. 長期借入金	※2	46,344			41,119			43,381	
3. その他の引当金		66			66			66	
4. その他		9,599			10,203			11,706	
固定負債合計					60,110	41.2		51,389	37.8
負債合計					103,430	70.8		94,580	69.5
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金					28,208	19.3		28,208	20.7
2. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		122			324			202	
(2) その他利益剰余金					4			4	
固定資産圧縮特別勘定積立金		—			6,094			3,876	
繰越利益剰余金		3,797							
利益剰余金合計					3,919	2.7		6,423	4.7
3. 自己株式					△19	△0.0		△30	△0.0
株主資本合計					32,108	22.0		34,601	25.4
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金					6,686	4.6		3,182	2.3
2. 土地再評価差額金					3,842	2.6		3,784	2.8
評価・換算差額等合計					10,529	7.2		6,966	5.1
純資産合計					42,637	29.2		41,567	30.5
負債純資産合計					146,067	100.0		136,148	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		17,427	100.0	13,930	100.0	35,523	100.0
II 売上原価		14,232	81.7	10,706	76.9	29,110	81.9
売上総利益		3,195	18.3	3,224	23.1	6,412	18.1
III 販売費及び一般管理費		1,903	10.9	2,041	14.6	3,576	10.1
営業利益		1,292	7.4	1,182	8.5	2,836	8.0
IV 営業外収益	※1	3,375	19.3	3,977	28.6	7,445	21.0
V 営業外費用	※2	1,209	6.9	1,374	9.9	3,071	8.7
経常利益		3,457	19.8	3,785	27.2	7,210	20.3
VI 特別利益	※3	9	0.1	267	1.9	104	0.3
VII 特別損失	※4	573	3.3	57	0.4	3,616	10.2
税引前中間(当期)純利益		2,894	16.6	3,995	28.7	3,698	10.4
法人税、住民税及び事業税		555		650		768	
法人税等調整額		△194	361	△153	496	△571	197
中間(当期)純利益			2,533		3,498		3,501
			14.5		25.1		

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	繙越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	28,208	—	2,570	2,570	△15	30,763
中間会計期間中の変動額						
剩余金の配当（注）	—	122	△1,334	△1,212	—	△1,212
中間純利益	—	—	2,533	2,533	—	2,533
自己株式の取得	—	—	—	—	△4	△4
土地再評価差額金取崩額	—	—	28	28	—	28
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	122	1,226	1,348	△4	1,344
平成18年9月30日 残高（百万円）	28,208	122	3,797	3,919	△19	32,108

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（百万円）	8,034	3,870	11,904	42,668
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当（注）	—	—	—	△1,212
中間純利益	—	—	—	2,533
自己株式の取得	—	—	—	△4
土地再評価差額金取崩額	—	△28	△28	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,347	—	△1,347	△1,347
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,347	△28	△1,375	△31
平成18年9月30日 残高（百万円）	6,686	3,842	10,529	42,637

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
	利益準備金	その他利益剰余金								
平成19年3月31日 残高（百万円）	28,208	202	4	3,876	4,084	△24	32,268			
中間会計期間中の変動額										
剩余金の配当	—	121	—	△1,334	△1,212	—	△1,212			
中間純利益	—	—	—	3,498	3,498	—	3,498			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6	△6			
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	53	53	—	53			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	121	—	2,217	2,338	△6	2,332			
平成19年9月30日 残高（百万円）	28,208	324	4	6,094	6,423	△30	34,601			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,783	3,837	9,620	41,889
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	△1,212
中間純利益	—	—	—	3,498
自己株式の取得	—	—	—	△6
土地再評価差額金取崩額	—	△53	△53	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,600	—	△2,600	△2,600
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,600	△53	△2,654	△321
平成19年9月30日 残高（百万円）	3,182	3,784	6,966	41,567

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計				
		固定資産圧縮特別勘定積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	28,208	—	—	2,570	2,570	△15	30,763		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	122	—	△1,334	△1,212	—	△1,212		
剰余金の配当（中間配当）	—	80	—	△889	△808	—	△808		
当期純利益	—	—	—	3,501	3,501	—	3,501		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△8	△8		
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	—	4	△4	—	—	—		
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	33	33	—	33		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	202	4	1,305	1,513	△8	1,505		
平成19年3月31日 残高（百万円）	28,208	202	4	3,876	4,084	△24	32,268		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（百万円）	8,034	3,870	11,904	42,668
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△1,212
剰余金の配当（中間配当）	—	—	—	△808
当期純利益	—	—	—	3,501
自己株式の取得	—	—	—	△8
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	△33	△33	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,251	—	△2,251	△2,251
事業年度中の変動額合計（百万円）	△2,251	△33	△2,284	△779
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,783	3,837	9,620	41,889

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産・無形固定資産 定額法を採用しております。但し、賃貸用不動産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～22年</td> </tr> </table>	建物	8年～50年	構築物	5年～30年	機械装置	7年～22年	<p>有形固定資産・無形固定資産 定額法を採用しております。但し、賃貸用不動産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～22年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益は12百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40百万円減少しております。</p>	建物	8年～50年	構築物	5年～30年	機械装置	7年～22年	<p>有形固定資産・無形固定資産 定額法を採用しております。但し、賃貸用不動産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～22年</td> </tr> </table>	建物	8年～50年	構築物	5年～30年	機械装置	7年～22年
建物	8年～50年																				
構築物	5年～30年																				
機械装置	7年～22年																				
建物	8年～50年																				
構築物	5年～30年																				
機械装置	7年～22年																				
建物	8年～50年																				
構築物	5年～30年																				
機械装置	7年～22年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) _____	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末における当社内規による必要額を計上しております。</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する事業年度の費用として処理してまいりましたが、前事業年度の下期において役員の在任期間に係る費用として期末における当社の内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当社では、一昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討いたしましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号)の改正が公表されたことから、前事業年度の下期において変更したものであります。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ28百万円、税引前中間純利益は279百万円多く計上されております。</p> <p>なお、平成19年6月28日定期株主総会終結のときをもつて役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議したため、未支給分207百万円は固定負債の「その他」に振替えて表示しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末における当社内規による必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する事業年度の費用として処理してまいりましたが、当事業年度において役員の在任期間に係る費用として期末における当社内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、在任役員の当社内規による退職慰労金の当事業年度末必要額のうち過年度負担額は特別損失(250百万円)に、当事業年度負担額(56百万円)は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上し、貸借対照表の固定負債の部に「役員退職慰労引当金」として307百万円を計上いたしました。</p> <p>当社では、昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討してまいりましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号)の改正が公表されたことから、当事業年度において変更したものであります。</p> <p>なお、上記結論に至ったのが、下半期であったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ28百万円、税引前中間純利益は279百万円多く計上されております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもののファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもののファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもののファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており ます。金利スワップ特例処 理の要件を満たしている場合 には特例処理を適用してお ります。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ : 借入金（変動 利率）</p> <p>③ヘッジ方針 発生金利の元本残高に基づ いた金利スワップのみを行つ ております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしてい ることを確かめています。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。金利スワップ特例処 理の要件を満たしている場合 には特例処理を適用してお ります。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ : 借入金（変動 利率）</p> <p>③ヘッジ方針 発生金利の元本残高に基づ いた金利スワップのみを行つ ております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしてい ることを確かめています。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。金利スワップ特例処 理の要件を満たしている場合 には特例処理を適用してお ります。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ : 借入金（変動 利率）</p> <p>③ヘッジ方針 発生金利の元本残高に基づ いた金利スワップのみを行つ ております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしてい ることを確かめています。</p>
6. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のた めの基本となる重要な 事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納 税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してお ります。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制 度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,637百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,889百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,174百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,523百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,354百万円
※2 担保資産 投資有価証券 2,483百万円 有形固定資産 6,937 (うち財団抵当資産) (1,562)  計 9,420	※2 担保資産 投資有価証券 1,634百万円 有形固定資産 7,243 (うち財団抵当資産) (1,560)  計 8,878	※2 担保資産 投資有価証券 2,096百万円 有形固定資産 6,947 (うち財団抵当資産) (1,561)  計 9,044
担保付債務 買掛金 876百万円 長期借入金 5,746 (一年以内返済予定分含む)  計 6,622	担保付債務 買掛金 1,013百万円 長期借入金 3,990 (一年以内返済予定分含む)  計 5,004	担保付債務 買掛金 1,425百万円 長期借入金 4,780 (一年以内返済予定分含む)  計 6,205
うち長期借入金3,865百万円については、上記財団抵当資産と、連結子会社から提供された財団抵当資産（有形固定資産）11,500百万円に係る債務であります。	うち長期借入金2,915百万円については、上記財団抵当資産と、連結子会社から提供された財団抵当資産（有形固定資産）11,764百万円に係る債務であります。	うち長期借入金3,436百万円については、上記財団抵当資産と、連結子会社から提供された財団抵当資産（有形固定資産）11,493百万円に係る債務であります。
3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証  会社名 金額 古河メタルリソース 9,377百万円 (株) 古河ロックドリル(株) 4,963 ヌサ・テンガラ・マイ 1,373 ニンゲン(株) 群馬環境リサイクルセ 975 ンター(株) 古河ユニック(株) 481 古河ケミカルズ(株) 49  保証債務計 17,220 古河ロックドリル(株) 715百万円 経営指導念書等計 715	3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証  会社名 金額 古河メタルリソース 9,448百万円 (株) ヌサ・テンガラ・マイ 1,089 ニンゲン(株) 群馬環境リサイクルセ 975 ンター(株) 古河ユニック(株) 165 古河ケミカルズ(株) 54  保証債務計 11,731 古河ロックドリル(株) 500百万円 経営指導念書等計 500	3 偶発債務 下記会社に対し保証等を行っております。 (1)金融機関借入金等に対する保証  会社名 金額 古河ロックドリル(株) 3,267百万円 古河メタルリソース 1,862 (株) ヌサ・テンガラ・マイ 1,375 ニンゲン(株) 群馬環境リサイクルセ 975 ンター(株) 古河ユニック(株) 265 古河ケミカルズ(株) 59  保証債務計 7,805 古河ロックドリル(株) 665百万円 経営指導念書等計 665
4 受取手形裏書譲渡高 19百万円	4 受取手形裏書譲渡高 16百万円	4 受取手形裏書譲渡高 17百万円
※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 168百万円	※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 107百万円	※5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 141百万円
6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 26,668百万円 借入実行残高 12,656 差引額 14,012	6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 28,468百万円 借入実行残高 12,656 差引額 15,812	6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 27,468百万円 借入実行残高 12,656 差引額 14,812
※7 売上等に係る仮受消費税等及び仕入等に係る仮払消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※7 売上等に係る仮受消費税等及び仕入等に係る仮払消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※7

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 582百万円 受取配当金 2,514	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 408百万円 受取配当金 3,358	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 999百万円 受取配当金 6,071
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 761百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 738百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,459百万円
※3	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 267百万円 固定資産売却益は土地の売却であります。	※3
※4 特別損失のうち主要なもの 産機事業合理化損 491百万円 産機事業合理化損は、主として連結子会社 平工橋梁(株)の解散により発生すると見込まれる損失で、貸倒引当金繰入額491百万円であります。	※4	※4 特別損失のうち主要なもの 豪州銅製錬事業関連損失 2,635百万円 豪州銅製錬事業関連損失は、主として操業休止中である豪州銅製錬事業子会社の設備リース資産について、製錬設備としての売却が困難なことから、今後のリース契約の期限前解約に備えた損失を計上したものであります。
5 減価償却実施額 有形固定資産 320百万円 無形固定資産 2	5 減価償却実施額 有形固定資産 377百万円 無形固定資産 6	5 減価償却実施額 有形固定資産 641百万円 無形固定資産 5

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式（注）	147	16	—	163
合計	147	16	—	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式（注）	179	23	—	203
合計	179	23	—	203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	147	31	—	179
合計	147	31	—	179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>61</td> <td>39</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	61	39	21	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>107</td> <td>59</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>113</td> <td>14</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>74</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	107	59	47	無形固定資産	113	14	99	合計	220	74	146	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>72</td> <td>47</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	72	47	25																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産「その他」	61	39	21																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産「その他」	107	59	47																																															
無形固定資産	113	14	99																																															
合計	220	74	146																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産「その他」	72	47	25																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>779百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,176百万円</td> </tr> </table>	1年内	11百万円	1年超	9百万円	合 計	21百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年内	779百万円	1年超	397百万円	合 計	1,176百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>775百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>775百万円</td> </tr> </table>	1年内	45百万円	1年超	101百万円	合 計	146百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円	1年内	775百万円	1年超	一百万円	合 計	775百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>779百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>786百万円</td> </tr> </table>	1年内	13百万円	1年超	11百万円	合 計	25百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	1年内	779百万円	1年超	7百万円	合 計	786百万円
1年内	11百万円																																																	
1年超	9百万円																																																	
合 計	21百万円																																																	
支払リース料	6百万円																																																	
減価償却費相当額	6百万円																																																	
1年内	779百万円																																																	
1年超	397百万円																																																	
合 計	1,176百万円																																																	
1年内	45百万円																																																	
1年超	101百万円																																																	
合 計	146百万円																																																	
支払リース料	25百万円																																																	
減価償却費相当額	25百万円																																																	
1年内	775百万円																																																	
1年超	一百万円																																																	
合 計	775百万円																																																	
1年内	13百万円																																																	
1年超	11百万円																																																	
合 計	25百万円																																																	
支払リース料	13百万円																																																	
減価償却費相当額	13百万円																																																	
1年内	779百万円																																																	
1年超	7百万円																																																	
合 計	786百万円																																																	

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末（平成18年9月30日）		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	0	0	0
合計	0	0	0

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末（平成19年9月30日）		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	0	0	0
合計	0	0	0

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成19年3月31日）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	0	0	0
合計	0	0	0

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・1,010百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・2円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月 7 日

(注) 平成19年 9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第140期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月18日 関東財務局長に提出

事業年度（第140期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 訂正発行登録書（普通社債）

平成19年6月28日 関東財務局長に提出

平成19年9月18日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

記載事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

### **新日本監査法人**

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向川 政序 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野木 幹久 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

### **新日本監査法人**

指定社員 神谷 和彦 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 向川 政序 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 小野木 幹久 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

### **新日本監査法人**

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向川 政序 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野木 幹久 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

### **新日本監査法人**

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向川 政序 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野木 幹久 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古河機械金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、半期報告書提出会社が別途保管しております。